

EPAの進捗状況

EPA工程表(2007年6月策定)		
国・地域	策定時点における状況	策定時点における目標
シンガポール	協定本体は、2002年11月30日に発効。2007年3月19日に改正議定書に署名。	発効済み。改正議定書の早期の発効を目指す。
メキシコ	協定本体は、2005年4月1日に発効。日墨経済連携協定議定書は2007年4月1日発効。	発効済み。
マレーシア	2006年7月13日に発効。	発効済み。
チリ	2007年3月27日に署名。	2007年中の可能な限り早期の発効を目指す。
フィリピン	2006年12月6日に国会で承認。	フィリピン上院の承認を得て発効する。
タイ	2007年4月3日に署名。	2007年中の可能な限り早期の発効を目指す。
ブルネイ	2007年6月18日に署名。	2007年中の可能な限り早期の発効を目指す。
インドネシア	2006年11月に大筋合意。	2007年中の可能な限り早期の署名を目指す。
ASEAN全体	2005年4月に交渉開始。	ASEAN側の協力を得つつ、2007年中の可能な限り早期の実質的な交渉妥結を目指す。
韓国	2004年11月以来交渉中断。	交渉再開に向け、引続き粘り強く韓国側に働きかける。
湾岸諸国(GCC)	2006年9月に交渉開始。	可能な限り早期に交渉の主要点についての実質的な妥結を目指す。
ベトナム	2007年1月に交渉開始。	可能な限り早期に交渉の主要点についての実質的な妥結を目指す。
インド	2007年1月に交渉開始。	交渉開始からおおむね2年間のうちの可能な限り早期に交渉を実質的に終了させることを目指す。
オーストラリア	2007年4月に交渉開始。	農林水産業の重要性を十分認識し、守るべきものは守るとの方針の下、我が国にとって最大限のメリットを獲得することを目指す。
スイス	2007年5月に交渉開始。	物品の貿易のみならず、投資・サービス貿易、知的財産等、幅広い分野においてハイレベルのルール作り及び経済関係の強化を目指す。

現状(2007年9月11日現在)
発効済み(改正議定書が9月に発効)。
発効済み。
発効済み。
2007年9月に発効。
フィリピン上院には提出済みであるが未承認。
2007年6月に国会承認。タイの承認待ち。
2007年9月の臨時国会での提出を検討中。
2007年8月協定に署名。2007年9月の臨時国会での提出を検討中。
2007年8月に大筋合意。
—
—
—
—
—
—
—

(注)基本方針 2007(平成 19 年6月 19 日閣議決定)をもとに内閣府作成。